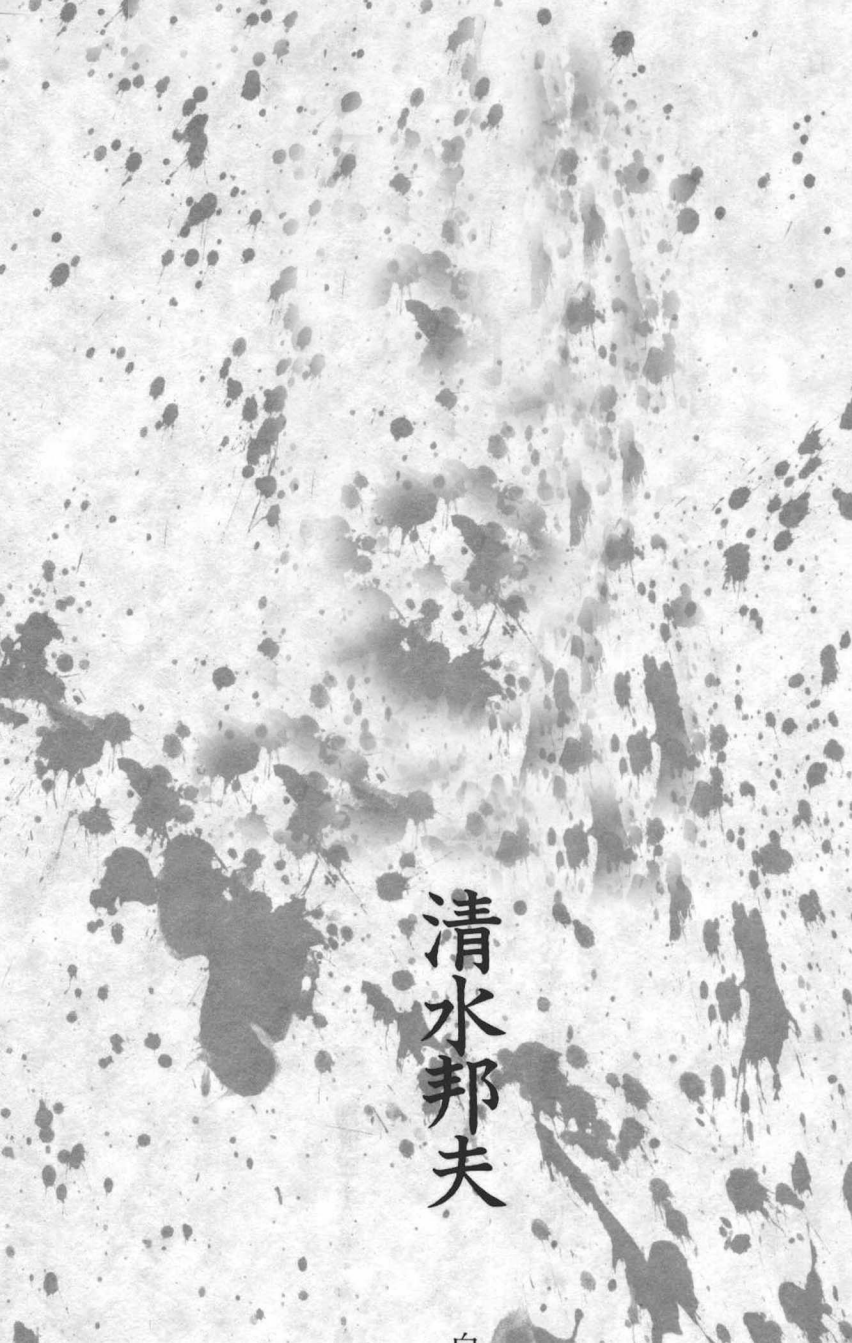


月鴻村柳書



清水邦夫

月瀉村柳書

一九八五年五月三〇日印刷
一九八五年六月一日發行

著者 © 清水邦夫

発行者 高橋孝

印刷者 山岸真純

発行所 株式会社白水社

東京都千代田区神田小川町三の二四

電話 営業部(五三)七八二一

編輯部(五三)七八二一

振替 東京 九一三三二二八

郵便番号 一〇一

三秀舎印刷・加瀬製本

ISBN 4-560-04193-8

目次

第一章 父、そして「月瀉村柳書」の事 昭和五十六年・夏 3

第二章 〈父の声〉、そして月瀉村訪問の事 昭和五十六年・秋 23

第三章 M・K子からの手紙、そして郷里の「新井」「高田」訪問の事 昭和五十七年・初夏 56

第四章 〈母の声〉、そしてM・K子との対面の事 昭和五十七年・初夏 96

第五章 浜田巡査の妻訪問、そして弓さんの死の事 昭和五十七年・夏 129

第六章 月瀉村再訪、そして冬の日本海で浜焼きをする流芸人つたさんの事 昭和五十八年・冬 161

終章 〈休ん場〉、そして風の川の事 昭和五十九年・冬 238

装帧·画
黒川淳子

第一章 父および「月潟村柳書」の事

昭和五十六年・夏

一

清水鉄五郎。大正七年、新潟県巡査を拝命、昭和三十二年退職。

これがわたくしの父である。一生の大半を警察官として暮らしたわけだが、およそ警察官らしくない人物だった。名前は鉄五郎といかめしいが、背は五尺四寸と小柄で、顔もどちらかといえば柔和な感じだった。親しい人は、シミテツさんと呼び、もつと音が詰まってシンテツさんと呼ぶ人が多かった。無類の話し好きで、時には被疑者と何時間も世間話に興じたりするので、「シンテツさんの世間話」は、署内では警戒されていた。

趣味は広く浅くといった感じで、長つづきしたものといえれば骨董漁りと郷土史研究ぐらいだろうか。ほかには尺八とヴァイオリンに一時凝ったらしいが、子どものわたしたちはついぞ聞いた記憶がなく、おぼえているのはそれらが押入れの奥で埃をかぶっている姿だけである。一度母にどの程度だったのかきいたことがあるが、母は困惑した表情を浮かべ、

「尺八はともかくヴァイオリンは……」

といってこめかみのあたりをおさえた。頭痛がするくらいひどいという意味か。

父はさらに小説めいたものも書いた。わたしが中学生の頃だったか、万年筆を借りようと父の机のあたりをさぐっていると、刑事調書の下に書きかけの原稿のようなものがあり、素早くめくってみると恋愛小説のようだったので、まるでこわいものに蓋をするようにあわてて閉じたのを記憶している。その時、眼に入った、「振りむいたとたん、美也子の白いうなじが……」といった文章があくる日も眼にちらついて困った。そして美也子という名前をへんに生臭く感じ、実生活でたまたま美也子という名前の女の子に出会ったりすると、どうしようもない羞恥心がおそってきた。

恋愛小説とは何事だ、不潔だ、そんな思いがしばらくは死んだ魚の匂いのようにまとわりついて困惑した。

父の警察官らしくないところばかり並べるかっこうになったが、むしろ警察官らしいところも充分もっていた。柔和な感じといったが、眼は平べったい三角形をしており、表情が笑っていても眼そのものはあまり笑っているふうには見えなかった。警察官という職業をからめて印象を問うならば、いわゆる底光りする眼だと、人はいうだろう。たまたまそんな父の眼をのぞいてしまうと、子ども心にも胸のあたりがきゅうんと息苦しくなった。そのほか、父の〈こわい場面〉を何度か目撃しているが、それはおいおいふれていくことになるだろう。

さて父は、新潟県上越地方の新井署を定年退職したあと、わたしの兄夫婦が暮らす東京・町田市へ移り住み、史跡まわりをしたり、骨董漁りなどをして日々をおくり、七十六歳で亡くなった。

とにかく古いものならなんでも好きで、死後兄と一緒に遺品を整理してみると、そういったたぐい

のものが押入れに一杯詰まっていた。金目のものなどほとんどなく、がらくた同然のものばかりである。そんななかに郷土史研究のノートが五、六冊まじっていた。「わが歴史散歩」とか「上越風土記」などという題がつけられている。めくってみると越後の七不思議といった種類の挿話ばかりでとりたてて興味をひくものがなかった。

ところがそういったノートとは別に、和紙をこよりでとじた四十ページぐらいの小冊子が出てきた。紙の変色ぐあいから察すると、かなり古いものらしい。筆跡は父のものだが、字のくずし方が晩年のものと違う。だとすればかなり若い頃に書かれたものか。

表紙には、「月瀉村柳書^{りゅうしよ}」とある。

「柳書」という意味はピンとこなかったが、月瀉村の名前は知っていた。父の郷里の新潟県蒲原地方にある村で、角兵衛獅子（別名越後獅子）の発祥地として県内では有名である。

パラパラめくってみると、角兵衛獅子の由来とか、月瀉村のそばを流れる信濃川の支流、中之口川の洪水とか渇水の記述が目についた。一種の日記ふうの訪問記で、日付を入れ（年号は書かれてなかった）、それから文章がメモふうに書かれてあった。しかし、それもたった九ページでおわり、あとは白紙だった。

かたわらで整理していた兄がのぞきこんでいった。

「なんだ、大そうな題だな、柳書って何のことだ」

「わからん」

怪訝そうに見返す兄に、わたしは九ページ以後の白紙をめくってみせた。へえ、というような表情

を兄はしたが、すぐ興味を失ったように遺品の整理にもどった。

わたしはいったん他のノートにそれを重ねたが、ふと思い返し、「月潟村柳書」だけをとりあげ自分のショルダーバッグに入れた。

「柳書」とは何だろう、もう一度きちんと読んでみよう。そう思ったからである。それに九ページ以後の白紙が妙に気になったせいもある。

二

町田から目黒の自宅へもどった夜、あらためて「月潟村柳書」を読んでみた。

日付から推定すると、月潟村への訪問は三回だったようである。いや、三回目の訪問をしたところで途切れているといった方が正確だろう。

第一回目が五月二十七日。

第二回が二月一日。

第三回が五月七日。

年号が書かれていないので、各訪問がどれくらいの時間をへているのかはつきりしない。

たとえば、はじめの五月と三回目の五月とのあいだが一年なのか二年なのかもわからない。もっともらしい題名のわりには、走り書きふうで、とにかく職務の合間をぬって、好きな郷土史のメモをとった、そんな感じのものだった。

第一回目（五月二十七日）は、月瀉村のちょっとした描写のあとは、あきらかに資料を引き写したといった文章が多い。どこかで見せてもらったものをアットランダムに書きとめたのだろう。その中にこんなのがあった。

「旧幕時代には三十余の親方が月瀉に在つて銘々七、八宛の獅子を養つていた。明治の今日、之がどうなつたかという、親方が三、四軒残つたきり、之すら今は旅に出ている。貰い子をするのも、稽古をするのも皆旅先で、今は旅先が却つて根拠地となっている。若し、今の越後獅子の本場はと尋ねたら、越後国月瀉ではなくて、武蔵国東京だろうという」

文中、獅子というのは、芸をやる子どものことだろう。これを読むと、明治に入つて越後獅子は急速に衰えつつあることがわかる。

はじめ、何からの引用かわからなかったが、この「柳書」に興味をもち出し、あれこれ調べはじめたら、杉村楚人冠著『越後記』からであることがわかった。杉村氏は朝日新聞の記者として著名な人だ。明治四十四年の冬、わざわざ月瀉を訪れて取材したものらしい。

この引用のそばに、父の感想めいたものが書かれてあった。

「明治にくらべて、今は更に減り、親方は二軒。それもほとんど月瀉に帰郷してこぬとのこと。同業の者、ほかの商売に變つた者多く、これも例の虐待防止法の影響か」

この今が、いつ頃なのかわからない。しかし手がかりがある。例の虐待防止法、ということばである。獅子の子どもが未成年者であることから推測すれば、「少年虐待防止法」のことではないだろうか。越後獅子などが昭和に入つて、ほとんど姿を見せなくなったのは、「少年虐待防止法」が出来た

せいだというのを、以前耳にしたことがある。

調べてみると、この法律の施行は昭和八年である。だとすれば、この父の訪問記は昭和八年以後に書かれたことになる。

第二回目（二月一日）のぶんは、越後獅子の史実よりも、主として訪問時に遭遇したらしい豪雪と中之口川について書かれてあった。

中之口川は信濃川の大きな支流のひとつで、月瀉村の東側をゆるやかに蛇行している。

「白一色、すごい大雪なり。烈風吹き、数度立往生する。中之口川の川面もあますところなく白く覆われ、どこまでが川であるか判然としない。荒れ川としてこれまで幾度となく月瀉村住民を困窮におとし入れた中之口川がおとなく雪に閉ざされている。とはいえ、油断は禁物、数日前カンジキをはいて川を渡ろうとした者が雪を踏み抜き、冷たい水底に落ち溺死したと聞く。前年、月瀉村史上まれなる洪水が三ヶ月もつづいた中之口川はまことに変化のめまぐるしい川である」

これは多分引用ではなく、父の文章だろう。このほか、古老からの聞き書きか、次のような記述もある。

「中之口川の氾濫は数えきれず、江戸時代の大洪水八十六回、明治時代に十八回、大正に入っても五回も見舞われたと古老はいう。越後獅子などの流芸人たちがこの月瀉から多く出たのも、この度重なる洪水のせいらしい」

そして、明治二十九年の洪水騒ぎを唄った〈洪水くどき〉とあり、くどき調子の文句が書きつらねてあった。全部は無理なので、冒頭の部分だけを記す。

へやれやれ皆様洪水騒ぎ

山の果から海際までも

田畑惣体家屋も水で

ぬれて流れて見る目も哀れ

茄子や豆など何れも腐れ

胡爪南瓜は蔓皆枯れた

爪も西爪も喰うこと出来ず

稲も枯れては米価は高く

味噌を損じて塩のみなめる

簞笥長持流れてしまい

鍋や釜など皆打ち沈み

臼や桶類残らず失せて

蓆畳もぬれたる故に

夜着や布団も臭さは臭し

……

第三回目（五月七日）の訪問記は、冒頭浮き浮きしたような調子ではじまる。

「はじめの中之口川を運行する川蒸氣、安進丸にのる。燕より月瀉へ。船室にしながら、兩岸の緑したたる蘆荻を眺める。おかず付弁当十錢。運賃は上り二十八錢、下り二十四錢也」

季節の良さ、三回目の訪問で氣持がほぐれている感じ、そういったものがこの短い文章から伝わる。それに父の心身の若さが、文字の背後で躍る。

しかしこのあとから、がらりと文体も内容も変わる。若干の空白をあけたあとで、走った字で書かれている。インクの色も違う。多分冒頭部分とある時間をおいて書かれたものだろう。

「右ひざの鬱血、甚だひどい。駐在所の浜田君が仲裁に入るも、氣持おさまらず、こちらでも數回相手を殴打する。月瀉よりの帰りの船中、正宗の一合瓶を買って飲酒す。十二錢也。必ず日を改めて彼奴を詰問にすること心に誓う。過つて改めざる、これ過ちという。彼奴はそれなり。このまま放つておいては、『柳書』の完成おぼつかない。よつて必ず再度詰問にくるべし」

どうやら誰かと争つたらしい。駐在所の浜田君という人物が仲裁に入つたがなかなか氣持がおさまらない。右ひざの鬱血は争いの最中、相手にやられた怪我のようである。父もかつて相手を殴打した。しかし帰りの船にのつても口惜しさがおさまらず、酒をのんだ。生来ほとんどのめないはずの父が、自ら買ひもとめて酒をのんだとは、相当のことがあつたに違いない。そして、再度月瀉をおとずれて、相手を詰問しようと心に誓う。

推察するに相手は、見知らぬ人物ではないようだ。駐在所の浜田君と明記しているのに、肝心の争つた相手は、〈彼奴〉だけである。

あえて名前を記さなかつた感じだ。

それにしても〈彼奴〉とは誰なのだろうか。第一回の訪問にも第二回のそれにも、〈彼奴〉らしい人物は出てこない。

だいたいこの一節は、これまでのものとまるで雰囲気が違う。突如、得体の知れないものが噴出してきた趣きがある。

このあと、父は月潟村をおとずれたのだろうか。あるいは何かの事情で行かなかったか。

再度相手を詰問にいく、と二度もくり返して書いておきながら、ここで「柳書」はおわっている。そしてあと約三十ページがまるで白紙である。

三

「柳書」とは、何を意味するのか。途中でぶっ切れたように中断しているノートであるが、最後の方の「このまま放っておいては『柳書』の完成おぼつかない」というくだりしか、「柳書」ということばは出てこない。

二、三度くり返し読んだが、柳という文字すら出てこない。

「柳書」という熟語があるかと思つて調べたがそれもない。ごくふつうに考えれば、植物の柳が思い浮かぶが、風景描写にもそういったものがまるで出てこない。

念のために百科辞典をひいてみる。〈やなぎ〉という項をめぐっても、特別ヒントになるようなことはのっていないかった。

「柳はその姿がやさしく風情があるので、人の心をひき、《万葉集》にはこれをかずらにしたり、《青柳の細き眉根》と美しい女のまゆに比した歌があるが、青柳の髪、柳腰というのも美人の形容詞になっている」とか、「柳には怪談や伝説と結びついているものが多いが、これはその枝や葉のなやかなところに由来したものであろう」などであるが、「柳書」の意味を解きあかすまではいたらない。將軍家などをあらわす「柳營」ということばがあり、なにか関係あるかと思ったがそれも考えすぎのようだ。新潟県蒲原地方と將軍家（徳川ばかりでなく）を結ぶものはなにもない。

『日本隠語集』には、柳ということばに、遊ぶ、遊興するという意味があると記されている。また芝居者仲間の隠語で、遊興のときの太鼓持をいう。これは意外な発見という感じがするが、さて「柳書」とどう結びつけたらいいか。

いささかお手上げになったので、「柳書」にこだわるのをいったんやめて、方向転換してみることにする。

父は何故月潟村にこだわったのか。越後獅子の発祥地……というだけで興味をもったのか。そこで月潟村について、本などで少し調べてみた。その結果、越後獅子だけでなくさまざまな流芸人の里であることがわかった。いうなれば特殊な《芸能村》というのか。

「明治五年の月潟村戸籍調査職業別をみると総戸数三二〇戸のうち、農業四七、渡世稼業二一七（うち獅子舞渡世芸者二〇）と、渡世稼業が実に総戸数の七割を占め、しかも近年まで角兵衛獅子のほかに、むすめ剣舞、むすめ手踊、虚無僧、瞽女などの芸団があったことがわかる。このことは古くから月潟村が特殊な芸能村落として発展してきたことを物語るものである……」（山川出版『新潟県

村の七割強が流芸人で、獅子舞渡世はそのうちの割でしかない。むろんこれは明治のはじめの頃のこと、その後越後獅子と同様ほかの流芸も急激に衰えていったはずである。

ある郷土誌の本を読むと、月潟村出身の女性が述懐している。

「わたしらはかの土地へいくと、決して月潟生れなどといわなかったですよ。もし月潟生れだとかれば、やれ暫女唄をうたってみろとか、剣舞をみせろとか、はては逆立ちぐらいできるだろうとよくからかわれたものですよ。だから子ども心にもそれが本当にいやで、中之口川の対岸の白根の出身だつて嘘をつくことが多かったです」

こういう特殊な村落だけに、差別ないし蔑視の眼でみられていたことは確かだ。同時にいささか恐怖の存在として喧伝されていたふしがある。

子どもの頃いたずらなどすると、「お前なんかサーカスに売ってしまうから」などと親に叱られた記憶をもつ人は四十五、六歳以上なら結構多いのではないか。それと同じような意味あい、つまり「お前なんか月潟へ売っちゃうから」というようないわれ方が蒲原地方ではあったようだ。事実はどうであれ、越後獅子の子どもは、買われた子やさらわれた子が多いというのが通説だった。

郷土史だけでなく小説も書こうとした父がこういう月潟村に興味をもったのはうなずける。しかも父自身歌舞音曲は好きである。

尺八やヴァイオリンもやった。越後獅子うんぬんより、月潟の特殊芸能集団により関心をもっていたのではないか。有名な越後獅子の由来とか、月潟村の風土・歴史を糸口として、徐々に本論に入っ

ていくつもりだった。しかしその前になにかの理由で挫折した。

一応そう考えたが、月瀉村訪問の目的はそれだけではなさそうだ。たんなる郷土研究なら、駐在所の巡査が仲裁に入るような喧嘩などするだろうか。多分〈彼奴〉は知り合いだろう。〈彼奴〉に会うことも訪問のひとつの目的だったのか。

いずれにせよ「柳書」の意味はわからない。

四

もう一度、町田へ行くことにした。

兄夫婦と一緒に住む母が何か知っているかも知れない。

母の名前は常子。父より七つ年下である。父の死後、孫たちの世話のかたわら詩吟の講習に出ている。七十歳を過ぎた今は、背中が丸くなって小じんまりしてしまったが、子どもの頃おぼえている母は痩せぎすではあったが父より上背があった。

そのせいか日常父より堂々として見えた。

母方の父、つまり祖父は高田高等女学校の生花の先生をしていた。先祖は高田藩の家中だったらしい。父は蒲原地方の百姓の次男である。

昔流に言えば士族と平民の結婚だったが、母はそれを鼻にかけるふうはなかった。

ところで少年虐待防止法が施行されたのが昭和八年、とすれば当時父と母は結婚していたはずだ。